

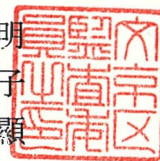


文京区監査委員告示第4号

令和7年度の定期監査（事務監査）及び財政援助団体等監査の結果に基づき
講じた措置について、文京区長から通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年6月23日

文京区監査委員 渡部 敏 明
同 松本 理恵子
同 岡崎 義 顯



定期監査（事務監査）及び財政援助団体等監査の結果に関する措置状況

1 第2 監査の結果に対する措置状況

○出資団体及び指定管理者

対象団体	内容	指摘事項及び意見に対する措置結果	部 課
公益財団法人 文京アカデミー	（指摘事項） 《所管課》 所管課においては、2年連続で旅費の算定誤りに起因する補助金の返還が生じた状況に鑑み、旅費をはじめ補助対象経費が適正に執行されるよう、必要な助言・指導等を行われたい。	旅費をはじめとする補助対象経費については、今後このような誤りがないうよう、必要に応じて助言や確認を行うなど、適正な執行がなされるよう指導を徹底する。	アカデミー 推進部アカデミー推進課
株式会社オーエンス	（意見） 文京区立白山交流館の現地監査において、故障したエアコン及び給茶機が撤去されず残置されており、さらに男子トイレの便器が2か所故障していた。指定管理者及び区は連絡を密にし、修繕の分担等を明確にし、区民の交流活動が活発に行えるよう区民施設的环境整備に注力されたい。	エアコン及び給茶機については、適切な時期に廃棄する。 また、男子トイレの便器については、早急に修繕を行った。修繕の分担について改めて確認し、情報共有を密に行っていく。	区民部区民課
株式会社日本保育サービス	（意見） 文京区立根津交流館の現地監査において、故障した給茶機が撤去されず残置されていた。区は、指定管理者からの申入れに対し、早急に対応し区民施設的环境整備に努められたい。	適切な時期に廃棄する。	区民部区民課